

いまさら聞けない インボイス制度ってなに？

～BtoBでお仕事をされている方は必ず聞いてください！！～

セミナー

7月 21日(木)
15:00～17:00

- そもそも「インボイス」ってなに？
- ウチは関係あるの？
- で？ウチは何をすればいいの？
- いつまでにしなきゃいけないの？



個別相談

8月 3日(水)
10:00～17:00

1事業所1時間
要予約

※時間を調整させていただく場合があります。ご了承ください。

講師

村上健税理士事務所
税理士
村上 元基 氏



いよいよ令和5年10月1日の「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」導入が迫ってきました。個人・法人にかかわらず、インボイス制度を機に、経理業務の負担が増えることは否めません！！今のうちから制度の内容を十分に理解し、しっかりと準備をしておきましょう。

場所 岡山西商工会 本部会館
2階大会議室
(岡山市北区庭瀬488-6)

受講料 無料 セミナー定員 20名

セミナー・個別相談参加申込書

岡山西商工会 行 FAX:086-292-5649

事業所名				業種		
参加者名				課税区分	免税・簡易課税・本則課税	
所在地	〒 TEL					
個別相談会 ※希望する場合は○を、ご記入ください	10:00～11:00	11:00～12:00	13:00～14:00	14:00～15:00	15:00～16:00	16:00～17:00

※ご記入いただいた情報は、当セミナーのために利用する目的以外には使用いたしません。

セミナー窓口：岡山西商工会 本部
TEL (086) 293-0454

FAX (086) 292-5649